

平成22年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

雇用人材総室[雇用就業支援室](内線:7229)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
緊急雇用創出事業	4,186,468	200,000	4,386,468			〈繰入金〉 200,000		
トータルコスト	4,194,536	200,000	4,394,536	(補正に係る主な業務内容) 基金事業審査、補助金事務				
従事する職員数	1人	0人	1人					
工程表の政策目標(指標)	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							

説明

1 事業の目的・概要

鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、臨時的な雇用機会の創出を図るための県及び市町村事業を実施する。

2 主な事業内容

現在、基金を活用した緊急雇用創出事業を実施中だが、この度、次のとおり重点分野(介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用)雇用創造事業について拡充・要件緩和が行われるため、今後計画する新卒者向けの事業等、県事業分として200百万円の予算を増額するもの。

国の経済対策による重点分野雇用創造事業の要件緩和を活用し、県版トライアル雇用事業である重点分野職場体験型雇用事業(平成22年7月創設)において新卒者向け事業を新たに実施(民間企業等への委託実施)

	重点分野職場体験型雇用事業(従来)	新卒者(卒業後3年以内の既卒者を含む)向け事業(新規)
対象者	失業者全般	卒業後3年以内の失業者
雇用期間	3ヶ月以上 平成22年度末まで	3ヶ月以上 平成23年度末まで
対象分野	国の定める6分野	全分野
委託料	職場体験者・指導者の給与(共に16万円上限)を計算の基礎とした額	

(参考) 国の経済対策による重点分野雇用創造事業の要件緩和

	従来制度	今回拡充・緩和等
事業期間	22年度末まで	23年度末まで
雇用期間	1年以内	若年者(40歳未満の者)を対象とした事業に限り1年以上も可能
対象分野	国の定める6分野	新卒者(卒業後3年以内の既卒者を含む)を対象とした事業に限り全分野を対象

3 これまでの取り組み状況、改善点

- 平成20年度末に国の交付金を受けて15.7億円の基金を造成し、平成21年度から事業を開始
- 平成21年度の国の補正予算で51.7億円の追加配分を受け、基金に積み増し
- 制度面での制約(事業費に占める人件費割合の要件が高いこと、雇用期間が6ヶ月未満に制限されていたこと)から事業の進捗に支障をきたす事例があったため、国に要望し要件を緩和
- 当初、県・市町村折半としていた予算枠を弾力的に運用することとし、効率的に事業を実施